

介護老人保健施設 ビーブル神石三和 通所リハビリテーション利用料金表

令和7年4月1日 現在

1、基本料金

※当施設の基本サービス費は「6時間以上7時間未満」の料金です。

※当施設の定員は30名です。

提供時間	種 類	基本料金	食費	サービス提供体制 強化加算(Ⅰ)	日額	備考
1時間以上 2時間未満	要介護 1	369円	750円	22円	1,141円	
	要介護 2	398円			1,170円	
	要介護 3	429円			1,201円	
	要介護 4	458円			1,230円	
	要介護 5	491円			1,263円	
2時間以上 3時間未満	要介護 1	383円	750円	22円	1,155円	
	要介護 2	439円			1,211円	
	要介護 3	498円			1,270円	
	要介護 4	555円			1,327円	
	要介護 5	612円			1,384円	
3時間以上 4時間未満	要介護 1	486円	750円	22円	1,258円	
	要介護 2	565円			1,337円	
	要介護 3	643円			1,415円	
	要介護 4	743円			1,515円	
	要介護 5	842円			1,614円	
4時間以上 5時間未満	要介護 1	553円	750円	22円	1,325円	
	要介護 2	642円			1,414円	
	要介護 3	730円			1,502円	
	要介護 4	844円			1,616円	
	要介護 5	957円			1,729円	
5時間以上 6時間未満	要介護 1	622円	750円	22円	1,394円	
	要介護 2	738円			1,510円	
	要介護 3	852円			1,624円	
	要介護 4	987円			1,759円	
	要介護 5	1,120円			1,892円	
6時間以上 7時間未満	要介護 1	715円	750円	22円	1,487円	
	要介護 2	850円			1,622円	
	要介護 3	981円			1,753円	
	要介護 4	1,137円			1,909円	
	要介護 5	1,290円			2,062円	
7時間以上 8時間未満	要介護 1	762円	750円	22円	1,534円	
	要介護 2	903円			1,675円	
	要介護 3	1,046円			1,818円	
	要介護 4	1,215円			1,987円	
	要介護 5	1,379円			2,151円	

2、加算について

※基本料金に加算します。

※利用者様全員もしくは該当する方に対して算定します。

詳しくは当施設の通所リハビリ科長にお問い合わせください。

通所リハビリテーション加算項目	金額	算定項目	対象	
入浴介助加算	40円	1日につき	対象者	入浴中に利用者の観察を含む介助を行った場合に加算します。
通所リハビリテーション マネジメント加算イ	560円	開始日から 6ヶ月以内 1月につき	対象者	リハビリテーション実施計画原案を作成し、これに基づく適切なサービスの実施、定期的な評価と計画の見直し等を実施し、介護支援専門員や他のサービス事業所を交えた「リハビリテーション会議」を月に一回以上実施した場合に加算します。
	240円	開始日から 6ヶ月超 1月につき	対象者	リハビリテーション実施計画原案を作成し、これに基づく適切なサービスの実施、定期的な評価と計画の見直し等を実施し、介護支援専門員や他のサービス事業所を交えた「リハビリテーション会議」を3ヶ月に一回以上実施した場合に加算します。
	270円	1月につき	対象者	事業所の医師が利用者又はその家族に説明し、利用者の同意を得た場合に加算します。
退院時共同指導加算	600円	1回につき	対象者	医療機関の退院前カンファレンスに参加し退院後のリハビリテーションについて共同指導を行った場合に加算します。
若年性認知症利用者受入加算	60円	1日につき	対象者	若年性認知症利用者に対して通所リハビリテーションを行った場合に加算します。
短期集中個別 リハビリテーション実施加算	110円	1日につき	対象者	退院(退所)または認定日から3ヶ月以内に個別のリハビリを実施した場合に加算します。
口腔機能向上加算(Ⅰ)	150円	月2回を限度	対象者	口腔機能の向上を目的として訓練や指導を行い状態の維持向上を図った場合に加算します。
重度医療管理加算	100円	1日につき	対象者	要介護状態区分が要介護3、要介護4又は、要介護5の利用者に対して、計画的な医学的管理を継続して行い、かつ、療養上必要な処置を行った場合に加算します。
科学的介護推進体制加算	40円	1月につき	全員	心身の状況等に係る基本的な情報を厚生労働省に提出した場合に加算します。
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22円	1回につき	全員	介護福祉士が70%以上又は勤続10年以上介護福祉士25%配置されている場合に加算します。
リハビリテーション提供体制加算 (3時間以上4時間未満)	12円	1回につき	対象者	厚生労働大臣が定める基準に適合しリハビリテーションを行った場合に加算します。
リハビリテーション提供体制加算 (4時間以上5時間未満)	16円	1回につき	対象者	厚生労働大臣が定める基準に適合しリハビリテーションを行った場合に加算します。
リハビリテーション提供体制加算 (5時間以上6時間未満)	20円	1回につき	対象者	厚生労働大臣が定める基準に適合しリハビリテーションを行った場合に加算します。
リハビリテーション提供体制加算 (6時間以上7時間未満)	24円	1回につき	対象者	厚生労働大臣が定める基準に適合しリハビリテーションを行った場合に加算します。
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	各種加算減算を加えて 算定した金額の8.6%		全員	厚生労働大臣が定める基準に適合している介護職員等の賃金の改善等に充てる事を目的としています。
8時間以上9時間未満	50円	1日につき	全員	7時間以上8時間未満の通所リハビリの前後に続いて日常生活の世話をを行う場合に加算します。
9時間以上10時間未満	100円			

※被爆者健康手帳をお持ちの方は、保険給付の自己負担額が公費負担されます。

※平成27年8月以降は介護保険負担割合証に記載された割合(1割・2割・3割)のお支払いとなります。

2割負担の方は、介護保険個人負担額+加算が2倍になります。

3割負担の方は、介護保険個人負担額+加算が3倍になります。

(今後利用料金表の改定をすることがあります。)

3、その他の利用料金

項目	金額	備考
食事等の提供に要する費用	650円/回	夕食を提供の場合
尿とりパット代	35円/枚	
リフレシート代	70円/枚	
紙おむつ代 M	165円/枚	簡単テープ止めタイプ
紙おむつ代 L	185円/枚	
はくパンツ代 M	165円/枚	リハビリパンツ
はくパンツ代 L	185円/枚	
はくパンツ代 LL	205円/枚	
洗濯代	550円/回(1ネット)	希望者(ケアプラン上必要と認めた場合)
コピー代	1枚 10円	複写物・各種申請用紙・請求書兼領収書の再発行